

就労準備支援事業って何するの？

健康福祉課では鳥羽市社会福祉協議会に委託し、生活困窮者自立支援事業の一つとして就労準備支援事業を行っています。経済困窮に関わらず、生活リズムや人との関わり、体調などに不安を抱え、直ちに就労をすることが難しい状態にあるかたに対して、それぞれの状況に応じた就労準備支援プログラムを作成し、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労体験などを行います。

健康福祉課生活支援係 ☎ (25)1181

支援員のつぶやき

あせりと不安の中で・・・

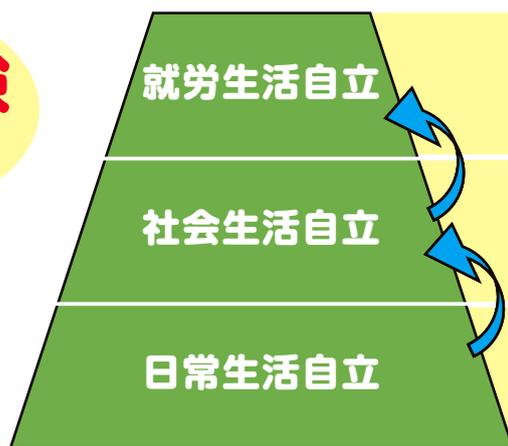
「早く仕事をさがさない」とあせる気持ちと、うまくいかなという不安の気持ちを抱えて、求人票を見る真剣な顔。真面目なかたほど自分にできるだろうかと悩んでしまいます。

「最初からそんなにうまくいけばいいじゃないですよ」という声も耳にはいりません。

少しずつ少しずつ進めていくことで体力もつき、いつの間にか「仕事が無理なくできた」という事実気が付きます。

短期間では気が付きませんが、3か月・半年・一年という期間で振り返ると成果がみられます。

**就労体験
ができるよ！**



就労体験で自信をつける
就労体験をとおして「できる」を感じよう。心も体も準備が大切。

社会との関わり・自分みがき
一人で無理なことも誰かとならできるかも・・・。

規則正しい生活習慣
無理のないところから少しずつ改善しましょう。

【就労体験スケジュールの一例】

ご本人のペースにあわせて、このように体験の時間を少しずつ増やしていきます。

週2日
(2時間/日)



週3日
(3時間/日)



週3日
(4時間/日)



週4日
(5時間/日)

問合せ先 暮らし相談支援センターとば (鳥羽市社会福祉協議会内)

〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5
保健福祉センターひだまり1階
☎ (25)1188 FAX (25)1117
✉ kurashi@toba-shakyo.or.jp

相談受付日 毎週月曜～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は除く)
午前8時30分～午後5時15分 (窓口は午後5時まで)
相談は無料で秘密は厳守します。